

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月31日

【事業年度】 第48期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (千円)	5,223,345	4,244,123	4,129,125	4,272,156	5,010,468
経常利益 (千円)	250,520	231,304	82,825	238,112	359,060
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	96,854	159,112	25,370	105,053	211,316
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	400,000	400,000	400,000	400,000	1,200,000
純資産額 (千円)	623,061	286,006	300,487	373,187	826,622
総資産額 (千円)	1,944,009	2,191,295	2,050,433	1,991,593	2,224,729
1株当たり純資産額 (円)	1,557.65	866.69	910.57	376.96	693.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 ()	50.00 ()	100.00 ()	100.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	242.14	430.38	76.88	106.12	212.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					211.25
自己資本比率 (%)	32.1	13.1	14.7	18.7	37.2
自己資本利益率 (%)	16.2		8.7	31.2	35.2
株価収益率 (倍)					18.2
配当性向 (%)	41.3		130.1	31.4	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			31,985	494,448	199,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			41,045	29,212	20,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			96,605	378,523	45,860
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			135,953	281,090	546,769
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	189 〔66〕	198 〔61〕	219 〔66〕	233 〔63〕	236 〔61〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第44期及び第45期の財務諸表については、連結対象子会社がありましたが、連結財務諸表を作成しておりません。
- 3 第45期の減収減益の要因は、当時の経済環境の影響を受けたことと併せ、受注の減少や、ドコモ手数料単価の下落によるものです。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は1株当たり当期純損失であり、また、第44期、第46期、及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第44期から第47期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第45期の自己資本利益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 8 第44期及び第45期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 第46期、第47期、及び第48期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第44期及び第45期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 10 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成24年9月27日付において普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和39年 6月	構内交換機（P B X）の販売・施工業者として、東京都港区に協立電設を創業。
昭和40年 6月	法人組織に改め、電気通信工事業として、協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立（資本金550千円）。
昭和44年 4月	日本電気株式会社の通信機器関連製品の販売を開始。
昭和46年 3月	横浜営業所（現：神奈川支店）開設。
昭和49年 5月	新宿営業所開設。
昭和51年 3月	日本電気株式会社のO A 機器関連製品の販売を開始。
昭和59年 4月	日本電気株式会社の特約店となる。
昭和60年 4月	公衆電気通信法の改正で通信自由化となり、電気通信事業法に基づく情報通信サービスへ参入する。
昭和61年 3月	株式会社オービックビジネスコンサルタント製品の販売を開始。パッケージ基幹業務ソフトの販売事業に進出。
昭和63年11月	協立情報通信株式会社に社名変更。
平成 2年10月	企業の情報活用のため、教育サポートサービスを開始。
平成 6年 2月	移動体通信機器販売への業容拡大のため、ドコモショップ西銀座店（現：ドコモショップ八丁堀店）の運営を住友商事株式会社と共同展開。
6月	情報通信機器リースへの業容拡大のため、情報開発リース株式会社を設立。
平成 8年 9月	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）認定ソリューションプロバイダの取得。
10月	ドコモショップ三郷店開設。
平成11年 1月	ドコモショップの業務委託に関する契約により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ二次代理店としてドコモショップ西銀座店及びドコモショップ三郷店の運営を開始。
平成13年 3月	常設デモスペースとして、東京IT推進センター（現：情報創造コミュニティー）を開設。 ドコモショップ西銀座店を八丁堀に移転、及びドコモ法人営業を展開。
平成14年 2月	教育サポートサービスの充実化を図るため、東京ITスクール（現：マイクロソフト/会計情報O B Cソリューションスクール）を情報創造コミュニティー内に開設。 マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）製コンテンツサービスを開始。
3月	I S O 9001認証を取得（ソリューション事業本部にて取得）。
平成16年 1月	I S O 14001認証を取得（全社にて取得）。
平成18年 6月	日本電気株式会社製品の販売強化のため、日本電気株式会社製通信機器販売会社である東名情報サービス株式会社を100%子会社化。
平成19年 3月	I S O 27001認証を取得（管理本部及びソリューション事業本部にて取得）。
平成21年 9月	東名情報サービス株式会社を吸収合併。
平成22年 2月	情報開発リース株式会社を吸収合併。
平成25年 2月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。

3 【事業の内容】

当社は、中堅・中小企業を中心とした法人顧客及び官公庁等のエンドユーザー向けに情報通信設備の構築やソフトウェアの販売、保守・運用サービスを軸とするソリューション事業と、移動体通信機器の店舗販売及び法人営業を軸とするモバイル事業を行っております。

ソリューション事業においては、ICT(*1)を活用した最適な情報システムによるICT環境の提案を行い、構築に必要な情報通信設備の導入とソフトウェアを販売しております。また、情報システム導入後の運用サポートを行うことで、顧客の事業拡大に資するICT利活用の向上について支援を行っております。

モバイル事業においては、ドコモショップの運営による個人を対象とした携帯端末等の店舗販売のほか、法人顧客を対象にスマートフォンの活用をはじめとしたモバイルソリューションを提供し、ソリューション事業との連携を図ることによって、顧客におけるICTの効率的活用を支援しております。

これらソリューション事業及びモバイル事業では、商材ごとにパートナー企業との販売代理店契約に基づき仕入を行うとともに、必要により営業上の支援を受けております。

また、当社では、中堅・中小企業が抱える様々な経営課題に対し、ICTの活用で効果的な解決を図るため、当社が提供する総合的サービスラインアップである、情報V8ソリューションサービス(*2)を実体験できる場として、東京都中央区八丁堀に、情報創造コミュニティー(*3)を設置し、当社が主催するフェアなどへの集客をはじめ、最新の情報システムの紹介や導入前の検証、ICT活用及び情報活用の教育サポートサービスなどを実施しております。

当社セグメントの具体的な内容は、次のとおりであります。

<ソリューション事業>

当事業では、法人顧客等のエンドユーザー向けに、情報活用による企業の活性化といった課題解決に因應するため、情報通信システムや会計情報システムを中心とした、ICTシステムの販売や導入、保守・運用サポートに関するサービスを提供しております。

また、クラウド・サービス(*4)など、最新のICT技術を利用したシステムの導入に関するコンサルティングをはじめ、中堅・中小企業の利用促進のため、情報システム機器のレンタルや、情報活用能力育成への教育サポートサービス等を推進しております。

各業務の概要は以下のとおりであり、各事業が連携して顧客に情報システム及びサービスの販売と、保守契約を締結し、各種サービスを提供しております。

情報通信システム事業

情報通信ソリューションに関するサービスを顧客へ提供するため、日本電気株式会社の構内交換電話システム(*5)や、日本マイクロソフト株式会社のソフトウェアを利用した、ネットワークシステムの提案、販売、導入、保守・運用サービスを手掛けております。

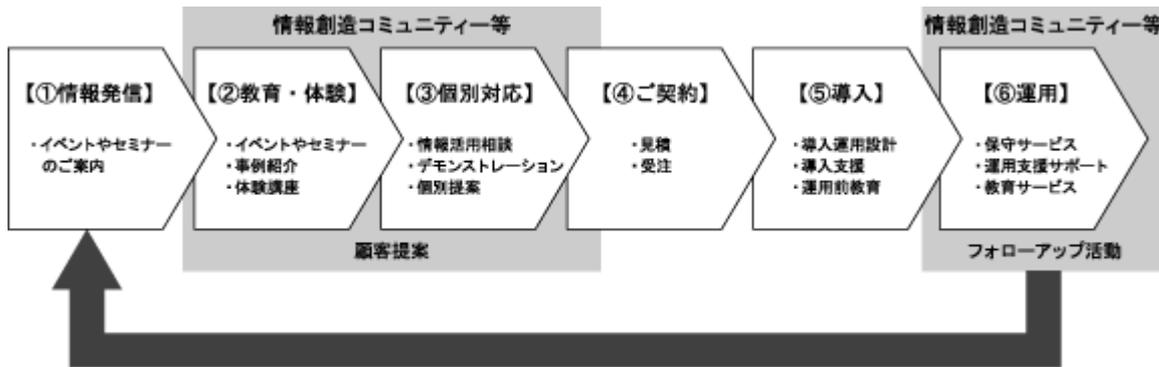
会計情報ソリューション事業

会計情報ソリューションに関するサービスを顧客へ提供するため、株式会社オービックビジネスコンサルタントのOBC奉行シリーズ(*6)を利用した、基幹システムの提案、販売、導入、保守・運用サービスを手掛けております。

サービス提供プロセス

当社が提供する、ソリューション案件への活動フローは次のとおりであります。

情報創造コミュニティをベースに組織的な顧客提案やフォローアップ活動を行っております。



[用語解説]

(*1) ICT (Information and Communication Technology) とは、情報と通信に関する技術の総称です。

(*2) 情報V8ソリューションサービスとは、エンドユーザー向けに、情報通信システムソリューション、会計情報ソリューション、クラウドソリューション、スマートフォンソリューション、情報活用レンタルソリューション、情報活用教育ソリューションなどから構成された、総合的なサービス体系です。

(*3) 情報創造コミュニティとは、当社の総合的ソリューションサービスを実体験できる場をコンセプトとした専門の施設です。

また、顧客企業の経営課題の解決に向け、ICT活用文化の向上と社員の能力形成を目的とした、マイクロソフト/会計情報OBCソリューションスクールを当施設内に併設しております。

(*4) クラウド・サービスとは、ソフトウェアやハードウェアなどのネットワークインフラ、又はデータファイルなどを、インターネット網を経由して利用するさまざまなサービスを指します。

(*5) 構内交換電話システムとは、企業向けPBX交換機などに代表される電話交換設備を指します。

(*6) OBC奉行シリーズとは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹システムのパッケージソフトです。

<モバイル事業>

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアと締結している「ドコモショップ業務再委託に関する覚書」に基づき、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの一次代理店である株式会社ティーガイアから再委託を受け二次代理店としてドコモショップを運営しております。主な業務としては、法人顧客又は一般顧客に対してのスマートフォンや携帯電話、データカード(*1)等の販売、サービスの契約取次(*2)、料金プランのコンサルティング、故障受付、通信料金の収納などを提供しております。

ドコモショップを運営する事に対する対価として、受取手数料(*3)と支援費(*4)が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから株式会社ティーガイアに支払われており、当社は一次代理店である株式会社ティーガイアから受け取っております。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店(*5)が独自に管轄内の店舗向けに設定した「販売関連のインセンティブ」や「支援費」(*6)については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから直接受け取っております。

その他、顧客からは販売代金や預り金(通信料金及び修理代金)(*7)を授受しております。

各業務の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社が運営する店舗一覧

店舗名	所在地
ドコモショップ八丁堀店	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地1
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14番5号
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大瀬860番地1
ドコモショップ吉川店	埼玉県吉川市栄町704番地
ドコモショップ三郷インター店	埼玉県三郷市天神二丁目51番1号

(2) 事業の概要

法人サービス事業

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの代理業務として法人向けに携帯電話の販売や、料金プランのコンサルティング、契約取次、故障受付、モバイルシステムの提案と販売等を行っております。また、ソリューション事業と連携を図りながら、法人顧客にモバイルソリューションサービスを提供しております。

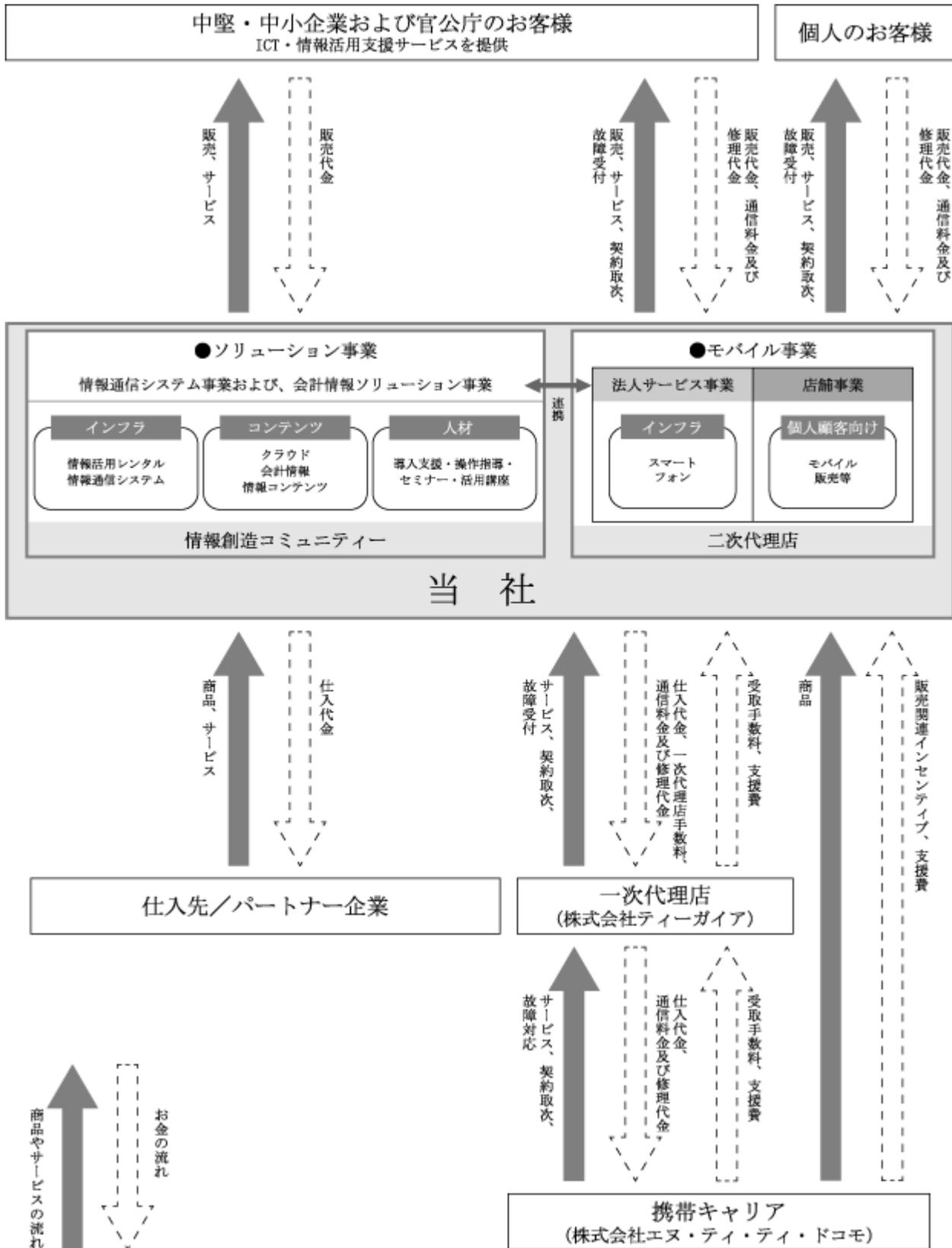
店舗事業

当社が運営するドコモショップにて、個人顧客向けエヌ・ティ・ティ・ドコモ携帯電話や携帯電話アクセサリー等の販売、料金プランのコンサルティング、契約取次、通信料金の収納、故障受付などのアフターサービス等を提供しております。

[用語解説]

- (*1) データカードとは、ノートパソコン等の携帯端末で、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネット接続を行うためのカード型通信機器を指します。
- (*2) サービスの契約取次とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。
- (*3) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取り次ぎを行うことにより、一次代理店から支払われる手数料です。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料と、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受け取ることが出来る手数料があります。
- (*4) 支援費とは、人員確保や店舗維持を目的に社員の勤続年数等や店舗規模等に応じ一次代理店から受け取っている支援費です。
- (*5) 支店とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店のことです。当社が運営する店舗は八丁堀店、日本橋浜町店が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ丸の内支店に属しており、三郷店、八潮駅前店、吉川店、三郷インター店は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ埼玉支店に属しています。
- (*6) 「支援費」とは、販売促進を目的に折込広告やイベント等に応じ株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの支店から受け取っている支援費です。
- (*7) 通信料金は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに代わり収納代行を行っているため、お客様が支払った通信料金は全額株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに一次代理店を経由して支払うため預り金となります。また故障受付について、ドコモショップでは受付のみを行っており、お客様から收受した修理代金は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに一次代理店を経由して支払うため、当社としては預り金となります。ただし、いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料を受け取っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236 〔61〕	33.6	9.1	4,639

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	92〔3〕
モバイル事業	119〔55〕
全社(共通)	25〔3〕
合計	236〔61〕

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興に伴う需要により、景気が緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務問題の長期化や新興国の景気鈍化による世界景気の減速などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域でありますIT関連業界におきましては、国内企業のIT投資は慎重さを伴いながらも、クラウド・コンピューティングやスマートフォンの急速な進展に伴い、企業内の情報活用に対する新たなサービスへの期待から、底堅く推移いたしました。

このような状況の中で、当社は中堅・中小企業を中心としたICT活用能力の向上による企業の活性化という課題解決につながるサービスの提案を軸に、当社の主力サービスである、会計情報ソリューション、情報通信ソリューション、モバイルソリューション及び販売商材である「OBC奉行シリーズ」「NEC UNIVERGEシリーズ」「ドコモ・モバイルシステム」等、ソリューション事業とモバイル事業の連携によるICTソリューションサービスを核として業績拡大を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高5,010,468千円（前期比17.3%増）となり、営業利益364,872千円（同50.3%増）、経常利益359,060千円（同50.8%増）、当期純利益211,316千円（同101.2%増）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

ソリューション事業

ソリューション事業では、会計情報システムや情報通信システムをはじめとしたICTシステムの構築と導入、保守契約サービスに加え、情報活用能力を高める付加価値サービスまで幅広く手掛けております。

コミュニケーションの効率化や関連するIPインフラ等の構築、モバイル事業との連携によるスマートフォン活用などのユニファイドコミュニケーションの提案等が功を奏し、「NEC UNIVERGEシリーズ」に代表される電話交換設備の底堅い需要等により堅調に推移いたしました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,725,823千円（前期比6.2%増）、セグメント利益（営業利益）223,026千円（同94.9%増）となりました。

モバイル事業

モバイル事業では、エヌ・ティ・ティ・ドコモ携帯電話機の販売をはじめ、モバイルソリューション、料金プランのコンサルティングなど、導入後の手続きを中心としたサービスを手掛けております。

法人顧客に対しては、スマートフォンや携帯電話、データカードの販売やソリューション事業との連携を図ったモバイルソリューション提案を行っております。

個人顧客に対しては、ドコモショップ店舗による販売を行っており、スマートフォンの需要の拡大や、携帯キャリアの施策による販売キャンペーン等が功を奏し、商品販売の増加及び一次代理店から支払われる受取手数料が増加しました。

この結果、モバイル事業では、売上高3,284,644千円（前期比24.1%増）、セグメント利益（営業利益）141,846千円（同10.5%増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は546,769千円となり、前事業年度末と比べ265,679千円増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は199,723千円となり、前期と比べ294,724千円の減少となりました。これは主に、税引前当期純利益369,058千円の計上、減価償却費60,385千円の計上、売上債権の増加額36,390千円及び法人税等の支払額193,868千円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、得られた資金は20,094千円となり、前期と比べ9,117千円の減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入63,113千円、投資有価証券の売却による収入40,726千円、定期預金の預入による支出50,613千円及び有形固定資産取得による支出32,627千円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、得られた資金は45,860千円となり、前期と比べ424,383千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の減少額30,000千円、長期借入金の返済による支出99,332千円、社債の償還による支出69,880千円、配当金の支払33,000千円及び自己株式の処分による収入279,450千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	529,840	114.0
モバイル事業	2,064,927	139.8
合計	2,594,767	133.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	1,725,823	106.2
モバイル事業	3,284,644	124.1
合計	5,010,468	117.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ティーガイア	2,211,274	51.8	2,784,822	55.6

3 【対処すべき課題】

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客への深耕と拡大を軸に収益力の向上と売上高の伸長を図るため、次の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 最新ＩＣＴサービスの創造

ＩＣＴ技術の進展に伴うスマートフォンやクラウド・サービス等の普及により、情報インフラを所有する時代から利用する時代へ変化するなか、最新ＩＣＴの活用価値を研究し、独自のサービスメニューを創造していくことが課題となります。当社は、常に企業価値の向上に寄与するソリューション提案やサービス提供をとおして、既存顧客への深耕や新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

その実現には、顧客やパートナー企業と共に、情報の活用価値を創造し続ける必要があるため、当社の総合的なサービス体系である、情報V8ソリューションサービスを実体験する場、或いは情報活用教育を行う場でもある「情報創造コミュニティー」を時流に合わせてリニューアルしていくことで、顧客の発展のための情報化を支援してまいります。

(2) 戦力となる人材（社員力）の育成・確保

当社では、当社の経営方針を的確に捉え、事業活動に対し主体的に行動できる人材を「自律型人材」としてその育成を基本方針に、ビジネスを実践するうえで必要な「知」と「行動力」及び「コミュニケーション力」を養ってまいります。

当社の最大の目標である「自律型人材」の育成は重要な課題であるとの認識に立ち、ソリューション提案力や販売スキル、技術スキルを持った、プロフェッショナルな人材を育成するため、外部コンサルタントなどの利用による人事制度や教育研修制度の拡充や、幅広い人材採用活動に積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 顧客の投資意欲等による影響について

当社ソリューション事業においては、中堅・中小企業を主要顧客層としております。そのため、国内の景気低迷等により顧客の投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守契約の解約など、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社モバイル事業においては、国内の景気低迷等による携帯電話の買い控え等に起因して販売台数が減少し、携帯電話端末の販売による収益が減少する可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

情報サービス関連分野は、国内外を問わず、情報通信インフラの充実化に伴い、スマートフォンやタブレットなど情報端末の普及、クラウド・コンピューティングなどに代表される新しい情報基盤の革新が進んでおります。

当社ソリューション事業では、クラウド・サービスの普及等により、企業内に音声交換設備やサーバー等を設置する必要性が低下した場合は、情報システムの構築やデータ変更、ハードウェア等に関するサービスへの需要が減少することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社ソリューション事業に関しては、市場において多くの会社と競合しております。

また、モバイル事業のうち法人営業については、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが定める商圏がエリアフリーであるため、ドコモ以外の通信キャリアの代理店のみならず、ドコモの他の代理店との競争も生じております。

そのため、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社のサービス力が相対的に低下した場合は、当社が提案している営業案件の失注や、当社の保守契約先の解約等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先・取引先への依存について

ソリューション事業について

当社ソリューション事業では、日本電気株式会社及び株式会社オービックビジネスコンサルタントを重要なパートナー企業として、これらの会社との間で販売許諾及び販売支援等に関する契約を締結しており、これらの会社からの仕入が当社ソリューション事業における仕入の大部分を占めております。

平成25年2月期仕入実績

(単位：千円)

仕入先	仕入金額	シェア
日本電気株式会社	294,818	55.7%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	90,768	17.1%
その他	144,252	27.2%
合計	529,840	100.0%

そのため、当該パートナー企業の経営方針転換により当社に不利な契約条件に見直された場合は、仕入価格の増加等による当社の価格競争力の低下、当該パートナー企業から提供されるバックアップ体制の変更等により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当該パートナー企業との契約の解除・解約等による終了、当該パートナー企業の経営悪化等により、当社が当該パートナー企業からの仕入ができなくなった場合は、仕入先の変更を行う必要が生じるところ、変更後の仕入先との契約条件等によっては、仕入コストの増加、サービス内容の変更等により、当社の事業に影響を与える可能性があります。

モバイル事業について

当社モバイル事業の内容は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアとの間のドコモショップ業務の許諾等に関する契約に基づく株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営、及び、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの特約店としての携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社のモバイル事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び株式会社ティーガイアとは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記の各契約が解除・解約等により終了した場合や、当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイル事業の存続に支障が生じ、当社の業績及び事業計画に重大な影響が生じる可能性があります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店である株式会社ティーガイアを通して行い、その対価として株式会社ティーガイアから手数料等を収受しております。そのため、受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモや株式会社ティーガイアの事業方針等により変更される可能性があります。今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上記のとおり、当社のモバイル事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しているため、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びに、ドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに比してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、通信キャリア間の競争激化・SIMロック解除等による通信キャリア間のシェアの変化等、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略・事業計画の変更やドコモブランドの動向等により、当社モバイル事業の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成について

当社は、お客様に対して最適な商品やサービス及びソリューションを提供できる戦力となる人材を確保するため、優秀な人材の獲得、社員教育の徹底や必要な資格取得など、一定水準以上のスキルを有し、当社事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画どおりに進捗しない場合、或いは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供が十分に行えず、その結果、営業案件失注や失客、保守解約、来店・販売台数の低下などが発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社ソリューション事業では、電気通信事業法、端末設備等規則及び工事担任者規則、並びに建設業法（電気通信工事業）の規制を受けており、これらを遵守しておりますが、これらの法令違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、必要な資格を有する人員確保のためのコストの増加等により、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩に関するリスクについて

当社では業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、個人情報保護方針の公表、情報セキュリティ管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

当社管理部及びソリューション事業では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

また、当社モバイル事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤動作や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、主要パートナー企業との契約解除などにより、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社の本社、各事業所及び各店舗は東京都を中心とした首都圏近郊に集中しております。

そのため、首都圏における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の各事業所や各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

また、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延など当社のサービス体制に大きな支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社（日本）	販売特約店契約	・特約店としての販売許諾 ・販売協力、支援	昭和59年4月1日から 昭和60年9月30日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和44年4月販売開始）
株式会社オービックビジネス コンサルタント（日本）	販売代理店基本契約	・特約店としての販売許諾 ・新ERPライセンス 取得パートナー ・ユースウェアライセンス 取得パートナー	平成19年11月21日から 平成20年11月20日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和61年3月販売開始）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ（日本）	特約店取引基本契約	・特約店としての販売許諾	平成14年4月22日から 平成15年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （平成6年2月ドコモショップの 運営開始）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ（日本） 株式会社ティーガイア （日本）	ドコモショップの業務再委託 に関する覚書	・ドコモショップ業務の許諾 （3社契約）	平成21年6月1日から 平成22年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （平成11年1月二次代理店として 運営開始）
日本マイクロソフト株式会社 （日本）	パートナーネットワーク契約	・販売協力、サポート支援	平成24年12月28日から 平成25年12月27日まで （平成8年9月サービス開始）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は1,309,245千円となり、前期と比べ295,133千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金253,182千円、売掛金27,832千円及び商品14,439千円の増加によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は915,484千円となり、前期と比べ61,997千円の減少となりました。主たる要因は、投資有価証券37,458千円、建物（純額）16,831千円及びソフトウェア3,849千円の減少によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は771,123千円となり、前期と比べ107,822千円の減少となりました。主たる要因は、未払法人税等40,063千円、短期借入金30,000千円、1年内償還予定の社債29,880千円及び1年内返済予定の長期借入金22,800千円の減少によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は626,983千円となり、前期と比べ112,476千円の減少となりました。主たる要因は、長期借入金76,532千円及び社債40,000千円の減少によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は826,622千円となり、前期と比べ453,435千円の増加となりました。主たる要因は、自己株式135,000千円が減少し、繰越利益剰余金177,968千円及び資本剰余金144,450千円の増加により、結果として増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は5,010,468千円となり、前期と比べ738,311千円の増加となりました。

ソリューション事業においては、IPインフラ等の構築、電話交換設備とスマートフォン活用などの需要が堅調に推移したことにより、売上高は1,725,823千円となり、前期と比べ100,414千円の増加となりました。

モバイル事業においては、スマートフォンの需要拡大や、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等の施策による販売キャンペーン等により、携帯端末等の販売台数や加入手続きの取次ぎ件数が増加しました。その結果、売上高は3,284,644千円となり、前期と比べ637,897千円の増加となりました。

売上原価は3,096,865千円となり、前期と比べ600,373千円の増加となりました。主たる要因は、ソリューション事業における売上高増加に伴うソリューション売上原価23,901千円の増加及びモバイル事業の売上高増加に伴うモバイル売上原価576,472千円の増加によるものです。

この結果、当事業年度の売上総利益は、1,913,602千円となり、前期と比べ137,938千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は1,548,729千円となり、前期と比べ15,865千円の増加となりました。主たる要因は、新規上場の新聞広告等に伴う広告費8,374千円及びコンサル等による顧問料17,403千円の増加によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は364,872千円となり、前期と比べ122,072千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、17,064千円となり、前期と比べ2,264千円の増加となりました。

営業外費用は、22,877千円となり、前期と比べ3,390千円増加となりました。主たる要因は、前期に発生した店舗解約に伴う解約違約金が6,618千円減少したものの、新規上場に伴う株式交付費3,069千円及び株式公開費用8,000千円の発生により増加したことによるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は359,060千円となり、前期と比べ120,947千円の増加となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は、9,998千円となり、前期と比べ23,916千円の減少となりました。主たる要因は、有価証券の売却により投資有価証券売却益9,953千円増加したものの、前期発生した保険解約返戻金24,992千円及び固定資産売却益8,877千円が減少したことによるものです。

特別損失は、当期は発生しませんでした。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は369,058千円となり、前期と比べ138,629千円の増加となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等153,422千円及び法人税等調整額4,318千円を計上した結果、当事業年度の当期純利益は211,316千円となり、前期と比べ106,262千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については 「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く中堅・中小企業の市場環境は、業績向上や事業拡大などによる経営改善に向け、営業力の強化や生産性の効率化など、今後、経営課題に対するICT活用の改善を望む傾向は増えており、情報ソリューションの必要性は高まっています。

クラウド・コンピューティングやスマートフォンの進展により、企業内の情報活用は益々高まり、情報通信システムや基幹システムの更新需要や、タブレット端末の活用などによるIT市場の活性化をはじめ、新たなサービスへの需要が大きく期待されています。

ソリューション事業では、企業のIT投資動向やIT活用ニーズを見極めながら、経営課題に応じた最適な情報システムの提案、販売、導入、保守、及び情報活用能力を向上させるための教育サポートサービス等を更に推進いたします。

モバイル事業では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの二次代理店として、スマートフォンやタブレット端末等の販売をはじめ、モバイルソリューション、料金プランのコンサルティング、導入後のアフターサービスなどを更に推進いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の金額は36,674千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当事業年度の設備投資等は、レンタル用機器に25,323千円、情報創造コミュニティの改装等に3,591千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資等は、ドコモショップの集客機能及び販売機能強化の一環として、ドコモショップ八丁堀店、ドコモショップ八潮駅前店の店舗改装に伴い、内部造作物等に4,610千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

当事業年度の設備投資等は、本社の事務所改装等に2,324千円、勤怠管理ソフトのライセンス追加に824千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	車両運搬具		合計
本社 (東京都港区)	全社共通 ソリューション事業	本社機能 施設 販売業務 施設	12,200	4,823			11	17,035	92 〔4〕
K I C 365館 (東京都港区)	全社共通 ソリューション事業	本社機能 施設	70,248	595	197,590 (104.11)			268,433	
ドコモショップ 八丁堀店 (東京都中央区)	ソリューション事業	販売業務 施設	5,041	3,061				8,103	9
	モバイル 事業	店舗付属 設備等	11,913	5,099		464		17,477	60 〔10〕
ドコモショップ 三郷店 (埼玉県三郷市)	モバイル 事業	店舗付属 設備等	15,346	2,476				17,823	20 〔11〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主要な設備として、本社機能のある施設及び母店機能をもつ主要店舗を記載しております。
 4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員を外書きしております。
 5 K I C 365館は、事業用及び賃貸物件として当社が所有している建物であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	全社共通	社内基幹 システム	25,000		自己株式処分 資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
本社 (東京都内又は東 京都近郊)	全社共通	社員寮	120,000		自己資金及び 自己株式処分 資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
本社 (東京都港区)	ソリュー ション事業	事業用レ ンタル資 産	40,000		自己株式処分 資金	平成25年 3月	平成27年 2月	(注) 2
情報創造コミュニ ティー (東京都中央区)	ソリュー ション事業	販売業務 施設	30,000		自己株式処分 資金	平成25年 3月	平成25年 6月	(注) 2
ドコモショップ	モバイル事 業	店舗移転	100,000		自己株式処分 資金	平成25年 3月	平成25年 10月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3 上記金額には、店舗等賃借に係る敷金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年9月27日臨時株主総会（平成24年9月27日臨時取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	96（注）1	96（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,600(注)1、2	9,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,500円 （注）3	1,500円 （注）3
新株予約権の行使期間	平成26年9月28日～ 平成34年9月27日	平成26年9月28日～ 平成34年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により交付する株式数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の行使により交付する株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

- (2) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が行使価額を下回る価額により新たな普通株式を発行し、または自己株式（普通株式に限る。以下同じ。）を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分に伴う調整を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権者の行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、その割り当てられた新株予約権個数のうち、その一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個を分割して行使することはできない。
- (4) 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合は、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約若しくは株式移転についての株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、(注)5(1)の地位を喪失した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、または、新株予約権者がその保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該放棄の日をもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権（一部放棄の場合には当該放棄にかかるものに限る。）を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、死亡した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年1月13日 (注1)	100,000	400,000	50,000	200,000		
平成24年9月27日 (注2)	800,000	1,200,000		200,000		

(注) 1 有償第三者割当増資 割当先 日茂株式会社 発行価格 500円 資本組入額 500円

2 株式分割(1株:3株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	15	16	2		1,187	1,223	
所有株式数 (単元)		424	299	3,815	15		7,442	11,995	500
所有株式数 の割合(%)		3.5	2.5	31.8	0.1		62.0	100.0	

(注) 自己株式7,500株は、「個人その他」に75単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区海岸一丁目6番1号	370,488	30.87
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	362,773	30.23
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	34,800	2.90
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.68
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	11,600	0.97
久野武男	東京都品川区	9,900	0.83
佐々木そのみ	神奈川県横浜市旭区	7,830	0.65
佐々木道人	神奈川県横浜市瀬谷区	6,900	0.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	6,100	0.51
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目9番10号	6,000	0.50
計		848,500	70.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式7,500株(0.63%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,192,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,920	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.63
計		7,500		7,500	0.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年9月27日の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	202,500	279,450		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	7,500		7,500	

(注) 平成24年9月27日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

このような方針に基づき、第48期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円とさせていただきます。

当社における剰余金の期末配当の決定機関は、定時株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経済環境の変化に備えた財務体質の強化並びに将来の事業展開を図るために有効活用していく予定であります。

(注) 基準日が第48期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月30日 定時株主総会	59,625	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)					5,700
最低(円)					3,725

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成25年2月20日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)						5,700
最低(円)						3,725

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成25年2月20日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐々木 茂則	昭和10年1月20日	昭和32年7月 昭和36年1月 昭和39年6月 昭和40年6月	陸上自衛隊 入隊 岩崎通信工事株式会社(現:岩通販売株式会社)入社 協立電設(現:協立情報通信株式会社)を創業 協立電設株式会社を設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	362,773
取締役副社長	ドコモ事業 部長	久野 武男	昭和25年12月20日	昭和44年4月 昭和59年5月 昭和62年5月 平成11年5月 平成13年5月 平成15年6月 平成19年11月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年12月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年3月 平成25年5月	当社入社日 当社情報機器部長 当社取締役情報処理0A営業部長 当社常務取締役総合企画室長 当社専務取締役総合企画室長 当社専務取締役情報ソリューションサービス事業部長 当社専務取締役ドコモ事業本部長 当社専務取締役ソリューション事業副本部長 当社専務取締役ソリューション事業本部長 当社常務取締役ソリューション事業副本部長 当社常務取締役公共情報システム事業部長 当社常務取締役総合情報推進事業部長 当社常務取締役ドコモ事業部長兼総合情報推進事業部長 当社常務取締役ドコモ事業部長 当社取締役副社長ドコモ事業部長(現任)	(注)1	9,900
専務取締役	関連業務部長	山田 信彦	昭和21年7月16日	昭和44年4月 平成7年2月 平成8年7月 平成9年9月 平成9年10月 平成11年5月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年5月 平成22年12月 平成25年5月	商工組合中央金庫入庫 同庫彦根支店長 同庫金融法人部副部長 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役管理部長 当社専務取締役関連業務部長(現任)	(注)1	
常務取締役	管理部長	長谷川 浩	昭和32年3月4日	昭和54年4月 平成16年7月 平成19年7月 平成19年9月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年5月	商工組合中央金庫入庫 同庫八戸支店長 同庫審査第二部上席審査役 同庫新木場支店長 当社入社 関連業務部長 当社取締役関連業務部長 当社常務取締役管理部長(現任)	(注)1	
取締役	情報通信システム事業部長	石崎 典夫	昭和30年3月3日	昭和54年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成22年5月 平成22年12月 平成23年3月	当社入社 当社企業ネットワーク営業部長 当社企業ネットワーク事業部長 当社取締役情報通信システム事業部長 当社取締役情報通信システム営業部長 当社取締役情報通信システム事業部長(現任)	(注)1	
取締役	会計情報ソリューション事業部長	野村 宣男	昭和27年7月23日	昭和51年4月 平成17年9月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年3月 平成24年8月	当社入社 当社マイクロソフトソリューション事業部営業部長 当社情報コンサル部長 当社会計情報ソリューション事業部長 当社マイクロソフト推進事業部長 当社会計情報ソリューション事業部長	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成25年5月 当社取締役会計情報ソリューション事業部長(現任)		
常勤監査役	-	中林 博	昭和20年7月3日	昭和43年4月 株式会社神戸製鋼所入社 同社人事部付KTIセミコンダクター株式会社技術部長兼システム技術室長 平成7年8月 同社電子情報事業本部企画管理部次長 平成10年4月 同社経営企画部次長 平成11年4月 サイバネットシステム株式会社取締役兼アークシステム株式会社監査役 平成12年10月 サイバネットシステム株式会社人事・総務部長 平成15年10月 同社人事・総務部長兼情報システム部長 平成18年7月 データリンク株式会社常勤監査役 平成21年9月 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役	-	井上 幸男	昭和18年10月28日	昭和41年4月 商工組合中央金庫入庫 昭和61年8月 同庫鳥取支店長 昭和63年8月 同庫金沢支店長 平成2年8月 同庫営業推進部第一部長 平成5年8月 同庫検査部上席検査役 平成7年8月 同庫組織推進部部長 平成9年4月 日本商工経済研究所株式会社出向編集主幹 平成12年4月 中小企業事業団入社 嘱託職員 平成17年4月 当社入社 嘱託社員 平成21年5月 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役	-	土家 瑞生	昭和18年7月27日	昭和42年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年5月 同行麹町支店長 平成3年5月 同行市場営業部長 平成5年4月 サンワ・インターナショナルplc(現:三菱UFJセキュリティーズインターナショナルplc)社長 平成6年4月 同行取締役兼サンワ・インターナショナルplc(現:三菱UFJセキュリティーズインターナショナルplc)社長 平成9年5月 同行取締役京都支店長 平成10年6月 株式会社三和総合研究所(現:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年4月 株式会社UFJ総合研究所(現:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)専務取締役 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役兼専務執行役員 平成19年6月 TIS株式会社監査役 平成20年4月 ITホールディングス株式会社常勤監査役兼TIS株式会社監査役(非常勤) 平成22年6月 ITホールディングス株式会社常勤監査役 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						372,673

- (注) 1 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役 中林博と監査役 土家瑞生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役副社長 久野武男は、代表取締役社長 佐々木茂則の義弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ効率的で透明性のある経営体制及び内部統制システムを整備・構築することが、経営の最重要課題の一つであると位置づけております。そのため、法令遵守の徹底や職務権限の明確化、適時開示（タイムリーディスクロージャー）の体制を構築するとともに、監査役監査や内部監査の機能強化を図ってまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制

当社は、株主総会、取締役会、監査役会を設置するとともに、経営全般に関する重要方針を協議するための経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

〔取締役会〕

取締役会は、取締役6名により構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、定款や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。

〔監査役会〕

監査役会は、監査役3名により構成されており、うち2名は社外監査役として監査役会を組織しております。各監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、取締役からの報告、資料の閲覧などをおして、企業経営やコンプライアンスについて専門的な見地から随時意見及び質疑を行い、経営監視を行っております。

〔経営会議〕

経営会議では、代表取締役社長、取締役、各事業部長、監査役等が出席し、毎月業績の進捗に関する報告・協議の他、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。

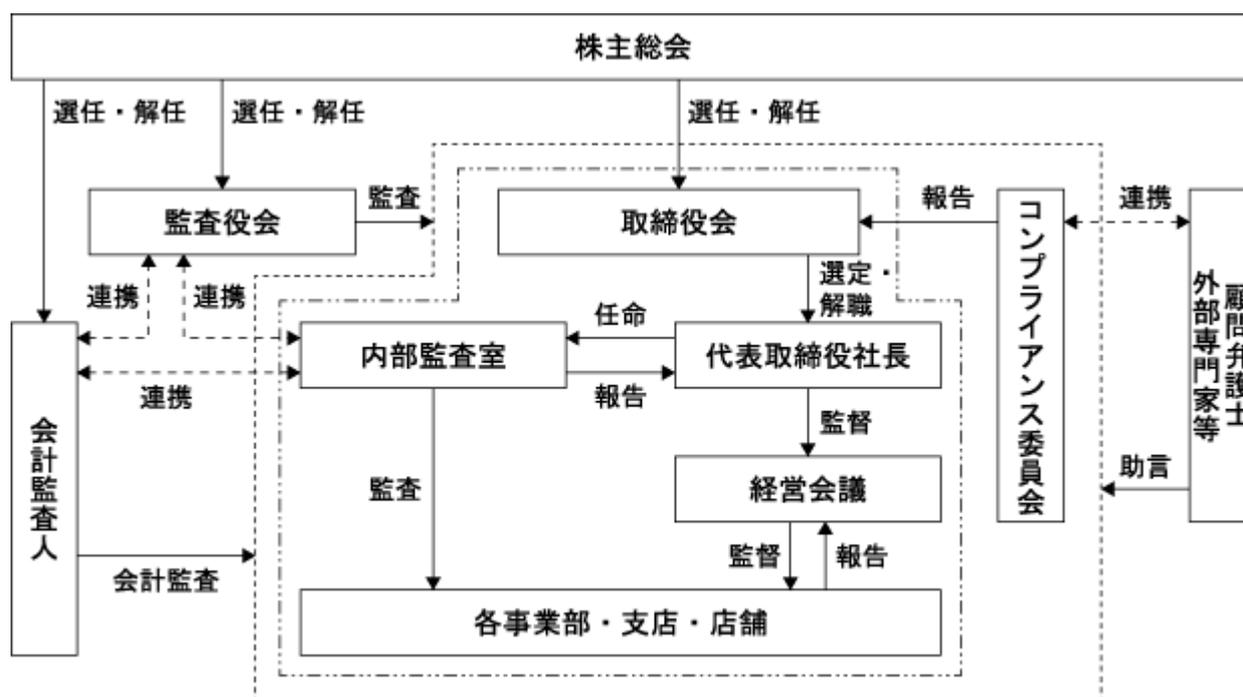
〔コンプライアンス委員会〕

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけており、全社的にコンプライアンスを推進するために総括責任者や総括部署及び各部署にコンプライアンス責任者を設置しております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス総括責任者、コンプライアンス責任者、内部監査室長等が出席し、定例委員会を3ヶ月に1回以上開催し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、取締役会にて「内部統制システムの基本方針」を定め、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、管理部担当取締役をコンプライアンスに関する総括責任者として任命する。

総括責任者は、企業倫理綱領、企業行動規範をはじめ、コンプライアンスに係る規程の整備と徹底を図り、法令及び定款遵守体制の構築を推進するほか、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。

なお、コンプライアンスに関する業務を管理部に置く。

当社は、使用人が法令又は定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理部担当取締役をリスク管理に関する統轄責任者に任命する。

統轄責任者は、リスク管理に係る規程を整備し、当該規程に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進するほか、リスク管理状況を取締役会に報告する。

なお、リスク管理に関する業務を管理部に置く。

内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。

統轄責任者は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、各取締役はその業務を執行する。

統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

統轄責任者は、業務遂行状況を各取締役に取締役会及び経営会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、管理部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。

統轄責任者は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

なお、情報の保存及び管理に関する業務を管理部に置く。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当部署が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び当該規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めるとする。

また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

(g) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(h) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、管理部担当取締役を統括責任者と定め、企業行動規範に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部監査を行う組織として、社長直轄の内部監査室を設置し、専任者3名が、年間の内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しております。

監査役は、監査方針、監査計画、監査方法及び監査業務の分担について、監査役会で協議の上策定しております。

なお、品質マネジメントシステムISO 9001、JIS Q 9001に基づく内部監査については、品質マニュアルに基づき、内部監査員資格認定者が、ISO適用部署に対して年2回監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告しており、指摘事項の修正・是正措置を推進し、よりレベルの高い監査の実施を目指しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、当社の取締役会に出席する他、必要に応じて各重要な会議に出席し、積極的に監査事項に関する意見を述べております。

内部監査室、監査役、会計監査人は、継続的な連携を図るため、内部監査の実施状況についての報告、その他必要に応じて連絡会を開催するなど情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂 有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一 有限責任監査法人トーマツ
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他4名

へ．社外役員の状況

当社は、社外監査役2名（うち1名を常勤監査役）を選任しております。

社外取締役につきましては、社外監査役から取締役会において専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。監査役による経営の監視機能が十分に果たされているため、選任しておりません。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当社と特段の人的・経済的関係がなく、かつ専門的知識や経験に基づき当社の経営をモニタリングできる者を社外監査役として選任しております。

社外監査役中林博氏は、これまでの職歴から、財務・会計に関する相当程度の知見を有すると共に、監査に関する幅広い知識と経験に基づき、客観的・中立的な立場で発言を行っております。また、当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、株式会社大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条の規定に基づき、同氏を独立役員として届出ております。

社外監査役土家瑞生氏は、当社の取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行の前身である株式会社三和銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の前身である株式会社三和総合研究所の出身であります。当社との間には株式会社三菱東京UFJ銀行に対しては銀行取引約定書、また三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に対してはコンサルティング契約に基づく取引がありますが、取引の規模、性質に照らし、株主や投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同氏は、前職で監査役業務に従事しており、会計監査並びに業務監査の経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見と金融機関及び会社の経営における長年の経験を有していることから社外監査役として選任しております。

社外監査役は、「二．内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、相互連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理

当社では、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべく管理体制の強化を推進しております。重大な経営危機が発生した際の対応方針として経営危機管理規程を定めており、社長を本部長とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策の検討や実施、再発防止策の策定等を講じるとともに、取締役会への報告や必要な承認を受けることとしております。

ロ．コンプライアンス

当社では、コンプライアンスの体制の整備状況として、経営理念、社是、経営方針、企業倫理綱領、企業行動規範をはじめとして、コンプライアンス規程、公益通報者保護規程、個人情報保護規程、セクシュアル・ハラスメント防止規程等を制定し、社内研修を通じて全社員への浸透、啓蒙につとめております。

また、法令遵守に関する事項を協議するため、3ヶ月に1回以上の頻度でコンプライアンス委員会を開催しており、各部門責任者をコンプライアンス責任者として推進しております。また、必要に応じて法律顧問契約先の弁護士事務所から助言、指導を受ける体制を整えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	62,907	62,907				5
監査役（社外監査役を除く。）	3,000	3,000				1
社外監査役	8,850	8,850				2

（注）１．期末日現在の取締役は５名、監査役は３名であります。

２．上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

（１）取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

（２）監査役の報酬について

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

取締役及び監査役の責任

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は７名以内とし、監査役は３名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年８月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 425千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友商事株式会社	17,400	20,967	取引関係の維持・発展
クニミネ工業株式会社	35,000	13,615	取引関係の維持・発展
東テク株式会社	8,960	2,912	取引関係の維持・発展
株式会社りそなホールディングス	1,000	389	取引関係の維持・発展
計	62,360	37,883	

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	1,000	425	取引関係の維持・発展
計	1,000	425	

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	8,000	24,000	5,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に関連する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に関連する助言・指導業務及びコンフォート・レターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法としましては、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を基に算出された見積もり監査報酬額の妥当性を吟味し、監査役の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 341,704	1 594,886
受取手形	1,029	3,293
売掛金	412,740	440,572
リース投資資産	27,824	32,655
商品	99,966	114,406
仕掛品	20,295	17,387
原材料及び貯蔵品	576	378
前払費用	25,613	28,488
繰延税金資産	43,421	36,343
未収入金	42,318	41,798
その他	611	678
貸倒引当金	1,989	1,642
流動資産合計	1,014,111	1,309,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 311,130	1 308,925
減価償却累計額	119,011	133,637
建物(純額)	192,118	175,287
構築物	15,167	14,978
減価償却累計額	10,644	11,343
構築物(純額)	4,523	3,635
車両運搬具	2,449	2,449
減価償却累計額	2,413	2,438
車両運搬具(純額)	35	11
工具、器具及び備品	190,139	205,503
減価償却累計額	137,220	153,369
工具、器具及び備品(純額)	52,918	52,134
土地	1 336,933	1 336,933
リース資産	9,656	9,656
減価償却累計額	5,899	7,244
リース資産(純額)	3,757	2,411
有形固定資産合計	590,287	570,413
無形固定資産		
ソフトウェア	11,745	7,895
その他	2,521	2,448
無形固定資産合計	14,266	10,344

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 37,883	1 425
出資金	710	710
従業員に対する長期貸付金	507	111
破産更生債権等	300	64
長期前払費用	45	81
繰延税金資産	76,179	81,337
敷金及び保証金	238,994	238,141
ゴルフ会員権	1 22,858	1 21,868
その他	517	-
貸倒引当金	5,069	8,013
投資その他の資産合計	372,927	334,726
固定資産合計	977,481	915,484
資産合計	1,991,593	2,224,729
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,568	14,041
買掛金	242,095	270,994
短期借入金	1 30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 99,332	1 76,532
1年内償還予定の社債	1 69,880	1 40,000
リース債務	17,342	13,193
未払金	63,119	62,696
未払費用	45,748	47,484
未払法人税等	131,394	91,331
未払消費税等	24,468	18,633
前受金	2,196	181
預り金	67,823	56,288
前受収益	13,500	13,015
賞与引当金	61,200	61,500
資産除去債務	-	4,797
その他	275	433
流動負債合計	878,945	771,123
固定負債		
社債	1 230,000	1 190,000
長期借入金	1 209,705	1 133,173
リース債務	14,851	22,097
退職給付引当金	239,750	240,674
資産除去債務	43,079	39,082
その他	2,073	1,955
固定負債合計	739,460	626,983

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債合計	1,618,405	1,398,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	144,450
資本剰余金合計	-	144,450
利益剰余金		
利益準備金	49,652	50,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	259,217	437,186
利益剰余金合計	308,869	487,186
自己株式	140,000	5,000
株主資本合計	368,869	826,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,318	13
評価・換算差額等合計	4,318	13
純資産合計	373,187	826,622
負債純資産合計	1,991,593	2,224,729

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高		
ソリューション売上高	1 1,625,409	1 1,725,823
モバイル売上高	2 2,646,747	2 3,284,644
売上高合計	4,272,156	5,010,468
売上原価		
ソリューション売上原価	1,036,440	1,060,341
モバイル売上原価	1,460,051	2,036,523
売上原価合計	2,496,491	3,096,865
売上総利益	1,775,664	1,913,602
販売費及び一般管理費	3 1,532,864	3 1,548,729
営業利益	242,800	364,872
営業外収益		
受取利息	270	235
受取配当金	1,219	1,540
受取家賃	9,795	8,708
受取保険金	-	3,037
その他	3,514	3,542
営業外収益合計	14,799	17,064
営業外費用		
支払利息	7,887	5,750
社債利息	4,257	3,054
解約違約金	6,618	-
株式交付費	-	3,069
株式公開費用	-	8,000
その他	724	3,003
営業外費用合計	19,487	22,877
経常利益	238,112	359,060
特別利益		
固定資産売却益	4 8,877	-
投資有価証券売却益	44	9,998
保険解約返戻金	24,992	-
特別利益合計	33,915	9,998
特別損失		
固定資産売却損	5 1,096	-
固定資産除却損	6 15,822	-
減損損失	7 9,930	-
ゴルフ会員権評価損	1,605	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,144	-
特別損失合計	41,599	-
税引前当期純利益	230,428	369,058
法人税、住民税及び事業税	130,918	153,422
法人税等調整額	5,543	4,318
法人税等合計	125,375	157,741
当期純利益	105,053	211,316

【ソリューション売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	464,355	45.5	530,157	50.1
労務費		263,694	25.9	238,637	22.6
経費		291,653	28.6	288,627	27.3
当期総製造費用		1,019,703	100.0	1,057,422	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	36,945		20,295	
他勘定受入高		86		11	
合計		1,056,735		1,077,729	
仕掛品期末たな卸高	3	20,295		17,387	
他勘定振替高				0	
ソリューション売上原価		1,036,440		1,060,341	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	204,421	208,493
減価償却費	25,854	16,840
賃借料	19,507	20,396

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	86	11

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		95,571	6.1	99,966	4.6
当期商品仕入高		1,476,539	93.9	2,064,927	95.4
合計		1,572,110	100.0	2,164,894	100.0
商品期末たな卸高		99,966		114,406	
他勘定振替高	1	12,092		13,965	
モバイル売上原価		1,460,051		2,036,523	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	12,092	13,965

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	144,450
当期変動額合計	-	144,450
当期末残高	-	144,450
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	144,450
当期変動額合計	-	144,450
当期末残高	-	144,450
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,352	49,652
当期変動額		
剰余金の配当	3,300	348
当期変動額合計	3,300	348
当期末残高	49,652	50,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	330,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	330,000	-
当期変動額合計	330,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	139,536	259,217
当期変動額		
別途積立金の取崩	330,000	-
剰余金の配当	36,300	33,348
当期純利益	105,053	211,316
当期変動額合計	398,753	177,968
当期末残高	259,217	437,186
利益剰余金合計		
当期首残高	236,815	308,869
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	105,053	211,316

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額合計	72,053	178,316
当期末残高	308,869	487,186
自己株式		
当期首残高	140,000	140,000
当期変動額		
自己株式の処分	-	135,000
当期変動額合計	-	135,000
当期末残高	140,000	5,000
株主資本合計		
当期首残高	296,815	368,869
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	105,053	211,316
自己株式の処分	-	279,450
当期変動額合計	72,053	457,766
当期末残高	368,869	826,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,671	4,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	4,331
当期変動額合計	646	4,331
当期末残高	4,318	13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,671	4,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	4,331
当期変動額合計	646	4,331
当期末残高	4,318	13
純資産合計		
当期首残高	300,487	373,187
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	105,053	211,316
自己株式の処分	-	279,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	4,331
当期変動額合計	72,700	453,435
当期末残高	373,187	826,622

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	230,428	369,058
減価償却費	70,808	60,385
減損損失	9,930	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,144	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	264	2,777
賞与引当金の増減額（ は減少）	33,200	300
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,750	923
受取利息及び受取配当金	1,490	1,776
支払利息及び社債利息	12,144	8,804
固定資産売却損益（ は益）	7,781	-
固定資産除却損	15,822	-
投資有価証券売却損益（ は益）	44	9,998
ゴルフ会員権評価損	1,605	-
保険解約返戻金	24,992	-
売上債権の増減額（ は増加）	71,573	36,390
たな卸資産の増減額（ は増加）	11,881	11,334
仕入債務の増減額（ は減少）	19,792	32,372
未払金の増減額（ は減少）	22,411	4,851
その他	829	19,264
小計	438,456	400,710
利息及び配当金の受取額	1,283	1,589
利息の支払額	12,168	8,707
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	41,883	193,868
保険解約返戻金の受取額	24,992	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	494,448	199,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	83,106	50,613
定期預金の払戻による収入	97,106	63,113
有形固定資産の取得による支出	38,931	32,627
有形固定資産の売却による収入	58,578	-
有形固定資産の除却による支出	2,206	-
無形固定資産の取得による支出	6,378	824
投資有価証券の取得による支出	2,806	-
投資有価証券の売却による収入	266	40,726
貸付けによる支出	1,200	-
貸付金の回収による収入	359	516
その他	7,530	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,212	20,094

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	250,000	30,000
長期借入れによる収入	135,000	-
長期借入金の返済による支出	108,837	99,332
社債の償還による支出	120,060	69,880
自己株式の処分による収入	-	279,450
配当金の支払額	33,000	33,000
その他	1,626	1,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	378,523	45,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	145,137	265,679
現金及び現金同等物の期首残高	135,953	281,090
現金及び現金同等物の期末残高	281,090 ₁	546,769 ₁

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品(携帯電話本体)、仕掛品

個別法

(2) 商品(携帯電話付属品)、原材料及び貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成24年9月27日付において普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 (担保資産及び担保付債務)

(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
現金及び預金(定期預金)	40,113千円	40,116千円
建物	75,698 "	69,742 "
土地	320,134 "	285,719 "
投資有価証券	389 "	425 "
ゴルフ会員権	5,650 "	5,000 "
計	441,985千円	401,003千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	30,000千円	
1年内返済予定の長期借入金	8,100 "	61,827千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	69,880 "	40,000 "
社債(銀行保証付無担保社債)	230,000 "	190,000 "
長期借入金	195,000 "	133,173 "
計	532,980千円	425,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	30,000 "	
差引額	970,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
製品売上高	1,019,514千円	1,146,286千円
役務売上高	605,894 "	579,536 "
計	1,625,409千円	1,725,823千円

2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
商品売上高	1,916,258千円	2,559,031千円
役務売上高	730,489 "	725,613 "
計	2,646,747千円	3,284,644千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
給料及び賞与	755,036千円	726,870千円
法定福利費	145,927 "	149,579 "
賞与引当金繰入額	48,578 "	50,119 "
退職給付費用	18,868 "	21,038 "
減価償却費	44,795 "	43,545 "
おおよその割合		
販売費	2%	3%
一般管理費	98 "	97 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	3,360千円	
土地	5,163 "	
車両運搬具	352 "	
計	8,877千円	

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	294千円	
土地	801 "	
計	1,096千円	

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	13,757千円	
工具、器具及び備品	1,310 "	
ソフトウェア	754 "	
計	15,822千円	

7 減損損失

前事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (千円)
店舗 (携帯電話販売代理店)	建物 工具、器具及び備品等	埼玉県吉川市	7,001
事業所	建物等	神奈川県横浜市	1,601
遊休資産	工具、器具及び備品等	東京都港区	1,327
合計			9,930

当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の店舗及び事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,603千円）として特別損失に計上しております。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,327千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

種類	金額(千円)
建物	4,144
構築物	1,380
工具、器具及び備品	3,760
無形固定資産のその他	315
長期前払費用	330
合計	9,930

なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗及び事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロと評価しております。また遊休資産については、実勢価額又は処分価額を参考にした正味売却価額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000			400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,000			70,000

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	33,000	100	平成23年2月28日	平成23年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,000	100	平成24年2月29日	平成24年5月28日

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000	800,000		1,200,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
株式分割による増加 800,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,000	140,000	202,500	7,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
株式分割による増加 140,000株
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
公募による自己株式処分による減少 150,000株
第三者割当による自己株式処分による減少 52,500株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						

(注) 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	100	平成24年2月29日	平成24年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,625	50	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	341,704千円	594,886千円
預入期間3か月超の定期預金	60,613 "	48,116 "
現金及び現金同等物	281,090千円	546,769千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

- (1) リース投資資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産	27,824千円	32,655千円

- (2) リース債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動負債	15,964千円	12,047千円
固定負債	12,285千円	20,677千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産及び未収入金については、顧客の信用リスクを負っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権の取得にあたり差し入れた預託金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが2か月以内の支払期日でありませ

ず。
長期借入金及び社債については、設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクを負っております。

リース債務については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	341,704	341,704	
(2)受取手形	1,029	1,029	
(3)売掛金	412,740	412,740	
(4)リース投資資産	27,824	27,789	34
(5)未収入金	42,318	42,318	
(6)投資有価証券	37,883	37,883	
(7)敷金及び保証金	206,188	178,101	28,086
(8)ゴルフ会員権	22,858	11,570	11,288
資産計	1,092,546	1,053,137	39,409
(1)支払手形	10,568	10,568	
(2)買掛金	242,095	242,095	
(3)短期借入金	30,000	30,000	
(4)未払金	63,119	63,119	
(5)未払費用	45,748	45,748	
(6)未払法人税等	131,394	131,394	
(7)未払消費税等	24,468	24,468	
(8)前受金	2,196	2,196	
(9)預り金	67,823	67,823	
(10)社債(1)	299,880	296,992	2,887
(11)長期借入金(2)	309,037	314,052	5,015
(12)リース債務(3)	32,194	31,592	602
負債計	1,258,526	1,260,051	1,525

(1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) リース債務(流動)を含めて記載しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	594,886	594,886	
(2)受取手形	3,293	3,293	
(3)売掛金	440,572	440,572	
(4)リース投資資産	32,655	32,638	17
(5)未収入金	41,798	41,798	
(6)投資有価証券	425	425	
(7)敷金及び保証金	205,151	187,297	17,853
(8)ゴルフ会員権	21,868	9,620	12,248
資産計	1,340,651	1,310,531	30,119
(1)支払手形	14,041	14,041	
(2)買掛金	270,994	270,994	
(4)未払金	62,696	62,696	
(5)未払費用	47,484	47,484	
(6)未払法人税等	91,331	91,331	
(7)未払消費税等	18,633	18,633	
(8)前受金	181	181	
(9)預り金	56,288	56,288	
(10)社債(1)	230,000	229,904	95
(11)長期借入金(2)	209,705	213,631	3,926
(12)リース債務(3)	35,291	34,557	733
負債計	1,036,648	1,039,745	3,097

(1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

リース投資資産については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6)投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、差入先ごとに合理的に見積もった、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 前受金、(9) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(12) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年 2月29日	平成25年 2月28日
出資金	710	710
取引保証金	32,806	32,990

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。また、取引保証金については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	341,704			
受取手形	1,029			
売掛金	412,740			
リース投資資産	15,538	12,175	110	
未収入金	42,318			
合計	813,330	12,175	110	

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	594,886			
受取手形	3,293			
売掛金	440,572			
リース投資資産	12,047	20,607		
未収入金	41,798			
合計	1,092,598	20,607		

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

社債、長期借入金及びリース債務については、附属明細表に記載している「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(平成24年2月29日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	34,582	27,763	6,818
小計	34,582	27,763	6,818
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,301	3,410	109
小計	3,301	3,410	109
合計	37,883	31,173	6,709

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	425	446	21
小計	425	446	21
合計	425	446	21

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

また、期末における時価が取得価額に比べて30～50%程度下落した場合には、当該銘柄の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	266	44	
合計	266	44	

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	40,726	9,998	
合計	40,726	9,998	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務(千円)	239,750	240,674
退職給付引当金(千円)	239,750	240,674

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
勤務費用(千円)	23,040	24,816
退職給付費用(千円)	23,040	24,816

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員26名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,600株
付与日	平成24年9月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年9月28日～平成34年9月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年9月27日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	9,600
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	9,600
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	平成24年9月27日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 当社は付与日時点では未公開企業であったため、付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年9月28日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であったことから、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積によって算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	22,800千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	24,902千円	23,376千円
棚卸資産	2,423 "	1,122 "
未払事業所税	1,713 "	1,608 "
未払事業税	10,293 "	7,353 "
退職給付引当金	85,447 "	85,776 "
減損損失	143,320 "	142,206 "
ゴルフ会員権評価損	14,949 "	15,284 "
資産除去債務	15,353 "	15,752 "
その他有価証券評価差額金		7 "
その他	11,658 "	10,260 "
小計	310,062千円	302,749千円
評価性引当額	179,018千円	176,206千円
合計	131,044千円	126,542千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	9,052千円	8,294千円
その他有価証券評価差額金	2,391 "	
その他		567 "
合計	11,443千円	8,862千円
差引：繰延税金資産の純額	119,600千円	117,680千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.0 "	0.6 "
評価性引当額の増減	5.3 "	0.9 "
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3 "	1.5 "
留保金課税	1.1 "	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9 "	0.7 "
その他	0.9 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%	42.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

各事業所及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～40年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	42,293千円	43,079千円
時の経過による調整額	785 "	800 "
期末残高	43,079千円	43,880千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル(土地を含む。)及び遊休資産等を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,812千円であります。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,861千円であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	147,807	95,741
	期中増減額	52,065	1,539
	期末残高	95,741	94,202
期末時価		81,009	76,318

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、資産除去債務の計上に伴う増加(327千円)であり、減少は、売却によるもの(50,585千円)及び減価償却費(1,808千円)であります。当事業年度の主な減少は減価償却費(1,539千円)であります。
3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他重要性が乏しい物件については固定資産税評価額等に基づき自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューション事業」は、主に情報システムの販売及びサポートサービスをしております。

「モバイル事業」は、主に携帯電話等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,625,409	2,646,747		4,272,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,625,409	2,646,747		4,272,156
セグメント利益	114,454	128,345		242,800
セグメント資産	416,387	590,796	984,409	1,991,593
その他の項目				
減価償却費	40,167	30,482		70,649
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,769	22,520		41,289

(注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,725,823	3,284,644		5,010,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,725,823	3,284,644		5,010,468
セグメント利益	223,026	141,846		364,872
セグメント資産	422,973	617,197	1,184,558	2,224,729
その他の項目				
減価償却費	33,862	26,523		60,385
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,489	6,185		36,674

(注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	2,211,274	ソリューション事業及びモバイル事業

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	2,784,822	ソリューション事業及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	計		
減損損失	2,849	7,001	9,850	80	9,930

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	佐々木茂則			当社代表 取締役社 長	被所有 直接 56.8	当社銀行借入 に対する債務 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	362,622		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、当社代表取締役社長佐々木茂則より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	376円96銭	693円18銭
1株当たり当期純利益金額	106円12銭	212円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭	211円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社は平成25年2月20日に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年9月27日付において普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,130円87銭
1株当たり当期純利益金額 318円35銭

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	105,053	211,316
普通株式に係る当期純利益(千円)	105,053	211,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	990,000	994,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		6,206
(うち新株予約権)	()	(6,206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	311,130	4,453	6,658	308,925	133,637	21,284	175,287
構築物	15,167		189	14,978	11,343	888	3,635
車両運搬具	2,449			2,449	2,438	24	11
工具、器具及び備品	190,139	31,396	16,033	205,503	153,369	32,169	52,134
土地	336,933			336,933			336,933
リース資産	9,656			9,656	7,244	1,345	2,411
有形固定資産計	865,477	35,850	22,880	878,446	308,033	55,712	570,413
無形固定資産							
ソフトウェア				29,469	21,573	4,673	7,895
その他				2,448			2,448
無形固定資産計				31,917	21,573	4,673	10,344
長期前払費用	582	183	147	618	536		81
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 賃貸(レンタル)用機器購入 25,323千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付及び適 格機関投資家限定)	平成21年 9月30日	29,880		0.9	なし	平成24年 9月28日
第2回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付及び適 格機関投資家限定) (4)	平成19年 2月23日	100,000	80,000 (20,000)	(2)	なし	平成29年 2月23日
第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付及び適格機関 投資家限定) (4)	平成20年 2月22日	170,000	150,000 (20,000)	(3)	なし	平成30年 1月31日
合計		299,880	230,000 (40,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで1年内償還予定の金額であります。
2 第1回利息は、0.7%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
3 第1回利息は、1.0%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
4 平成22年2月1日の情報開発リース株式会社との合併により、当社が受け入れたものであります。
5 貸借対照表日後における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	70,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	99,332	76,532	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	17,342	13,193		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	209,705	133,173	1.7	平成26年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,851	22,097		平成26年～平成29年
その他有利子負債				
合計	371,231	244,996		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	36,512	36,407	9,372	9,372	41,510
リース債務	10,980	7,969	2,740	407	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,058	3,429	243	589	9,656
賞与引当金	61,200	61,500	61,200		61,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,525
預金	
当座預金	223,676
普通預金	39,118
通知預金	279,450
定期預金	48,116
預金計	590,361
合計	594,886

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タクボエンジニアリング株式会社	1,913
日本パーカライズング株式会社	942
日本コーケン株式会社	437
合計	3,293

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	304
平成25年4月満期	942
平成25年5月満期	132
平成25年7月満期	1,913
合計	3,293

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	214,196
株式会社ネクスコ東日本エリアサポート	26,208
株式会社青山メインランド	21,738
株式会社東京ビッグサイト	13,491
東京都水道局	11,007
その他	153,931
合計	440,572

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
412,740	5,260,991	5,233,158	440,572	92.2	29.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
携帯電話本体	112,708
付属品	1,698
合計	114,406

e 仕掛品

区分	金額(千円)
材料費	14,634
労務費	532
経費	2,220
合計	17,387

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	195
その他	182
合計	378

g 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
エンパイヤ自動車株式会社	73,511
有限会社伊藤商事	46,250
大和証券オフィス投資法人	39,468
日本電気株式会社	32,673
株式会社ヒューマックス	16,218
その他	30,020
合計	238,141

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
石渡電気株式会社	6,842
平野通信機材株式会社	2,988
三谷商事株式会社	2,073
サンテレホン株式会社	1,447
株式会社コミュニケーションシステムサービス	690
合計	14,041

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	10,521
平成25年4月満期	3,520
合計	14,041

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	165,022
日本電気株式会社	38,816
株式会社オービックビジネスコンサルタント	7,903
ウチダエスコ株式会社	7,671
泉通信工業株式会社	7,281
その他	44,299
合計	270,994

c 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	240,674
合計	240,674

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			3,699,539	5,010,468
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)			277,414	369,058
四半期(当期)純利益金額 (千円)			156,844	211,316
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			158.43	212.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			40.36	54.11

(注) 当社は、平成25年2月20日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 http://www.kccnet.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

公募による自己株式処分(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成25年1月17日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成25年1月31日及び平成25年2月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月16日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立情報通信株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協立情報通信株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。